

[東日本大震災の災害廃棄物広域処理に関する
要請・質問書回答についての知事コメント]

- 今回の国からの回答におきましては、災害廃棄物の焼却に伴う排出ガスに係る安全性の周知や風評被害による損害の発生などについて、ある程度前進が見られるものの、本県が求めている、県民の皆様のご理解とご納得を得るための情報やデータを得ることは、できませんでした。
- 例えば、焼却前における災害廃棄物の放射性物質の基準、焼却灰埋立地について、跡地利用を踏まえたきめ細かな安全基準や浸出水等のモニタリング手法などは、依然として明確に示されませんでした。
- 本県としては、被災地に対し、できる限りの支援をしていく姿勢はいささかも変わりませんが、災害廃棄物の受け入れという問題を検討する上では、安全な基準の設定や詳細なデータが必要不可欠であると考えております。
- まずは、この回答を早急に市町村にお知らせし、意見をお聞きしながら、市町村ともども、この問題について考えてまいります。